

平成 2 8 年 8 月

南大隅町農業委員会

定例総会 議事録

平成 28 年 8 月 2 4 日 (水曜日)

平成28年8月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 平成28年8月24日(水曜日) 午前9時00分～午前9時45分

2 開催場所 南大隅町佐多支所会議室

3 (1) 出席委員(18人)

会 長	3番	橋 口 初 男
委 員	1番	徳 留 徳 次
〃	2番	有 川 四 男
〃	5番	田 淵 哲 朗
〃	6番	横 原 洋 伸
〃	7番	半 田 太 志
〃	8番	瀬 崎 寅 蔵
〃	9番	松 山 和 子
	10番	愛 甲 博
〃	11番	田 中 秀 実
〃	12番	溝 田 耕 一
〃	13番	野 村 博 己
〃	14番	武 田 栄 一 郎
〃	15番	持 留 志 保 子
〃	16番	松 山 正 広
〃	17番	富 田 良 成
〃	18番	竹 之 内 勝 男
〃	19番	溝 端 正 次

4 農業委員会事務局職員

事務局長 尾辻 正美
 事務局主幹 戸島 和則
 事務局嘱託 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第81号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第82号 非農地証明願いに係る証明について

議案第83号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

6 会議の概要

議長： ただいまから、平成 28 年 8 月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は 18 名です。全員出席ですので、総会は成立しております。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名委員の指名
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、16 番の松山委員と 18 番の竹之内委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の戸島氏と山下氏を指名いたします。
以上で日程第 1 を終わります。

議長： 次に、日程第 2 の議案の上程に入ります。
議案第 81 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題といたします。
許可申請は 1 件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 今月の農地法第 5 条の許可申請、1 件でございます。議案書をもとに説明します。

(議案第 81 号 受付番号 1 番の朗読及び説明)

以上説明しましたように、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。よろしくお
願います。

議長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

15 番： 15 番、持留です。

議長： 15 番、持留委員。

15 番： 8 月 19 日に、会長、武田委員、有川委員、松山委員と事務局とともに現地調査いた
しました。現地の状況化は、お手元の地図のとおりですが、〇〇を〇〇方面に向かい、
〇〇〇〇の東側に位置しております。北側は、〇〇〇〇〇〇に隣接しており、南側は水田
で現在は雑草が立っている状況でございます。調査の意見としましては、〇〇〇〇の駐
車場として使用するというので、周辺はフェンスで仕切り、周辺の水田の水路も確
保し、迷惑もかけないということもあり、許可は相当であると考えます。皆様のご意見
をよろしく願います。

議長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 81 号 受付番号 1 番について、
許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 81 号 受付番号 1 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第 82 号 非農地証明願いに係る証明についてを議題といたします。
事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 12 ページをお開きください。

(議案第 82 号 受付番号 1 番の朗読及び説明)

以上、よろしく申し上げます。

議 長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

10 番： 10 番、愛甲です。

議 長： 10 番、愛甲委員。

11 番： 8 月 19 日に事務局より 2 名、橋口会長、有川委員、佐多より松山正広委員と申請人である〇〇〇氏と私の 7 名で現地調査を行いました。現地の状況としましては、申請地の〇〇〇番の〇〇㎡は、〇〇の〇〇交差点の〇〇〇を西へ 200m ほど先に行った、〇〇〇〇の〇〇〇の向かい側を西に 300m 程度行ったところでした。調査の意見としまして、20 年ほど経過した櫛(クヌギ)が植えられておりました。申請地の三方を杉、雑木に囲まれていることから、農地への復旧は困難と考えられます。〇〇〇、〇〇〇は〇〇の〇〇交差点を〇〇方面へ少し行ったところを右折し、〇〇〇集落の一番奥の高台より目視で確認する状況でした。調査の意見としまして、その高台か 500m 程度南側の谷底で、申請人の〇〇〇さんも何年も現地に行かれたことはなく、30 年ほど前に杉を植えたということでしたが、杉については数本確認できましたが、周辺は雑木に覆われている状況のようです。農道等もなく日当たり等も考えれば、農地への復旧は困難であると考えられます。皆様の審議をよろしく申し上げます。以上です。

議 長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 82 号 受付番号 1 番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 82 号 受付番号 1 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第 82 号 受付番号 2 番について、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 17 ページをお開きください。

(議案第 82 号 受付番号 2 番の朗読及び説明)

以上、よろしく申し上げます。

議長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

8 番： 8 番、瀬崎です。

議長： 8 番、瀬崎委員。

8 番： 8 月 19 日、橋口会長はじめ、事務局 2 名、横原委員、有川委員、田淵委員で調査に入りました。〇〇の東の端で、行き止まりの地点の北側にあたります。昔は畑として使用されていたようですが、現在は、孟宗竹、杉、雑木が生えており、畑としての復元は不可能と考えます。周辺も完全な山林となっておりました。皆様の審議をよろしく申し上げます。

議長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 82 号 受付番号 2 番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第 82 号 受付番号 2 番は許可することに決定いたします。

議長： 次に、議案第 83 号、「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 21 ページの議案第 83 号の議案書をご覧ください。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第 83 号の議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の内容を説明)

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上、よろしく申し上げます。

議長： それでは質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 83 号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 83 号は計画のとおり決定いたします。

議 長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議 長： 次にその他の件について、委員、事務局か発言があれば挙手をお願いします。

事務局： ①行事予定について

議 長： それでは、農地パトロールについて、事務局の説明をお願いします。

事務局： 農地パトロール（利用状況調査）について説明。

議 長： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、平成 28 年 8 月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員